

令和7年度からの
ごみ処理手数料の考え方について

地区懇談会

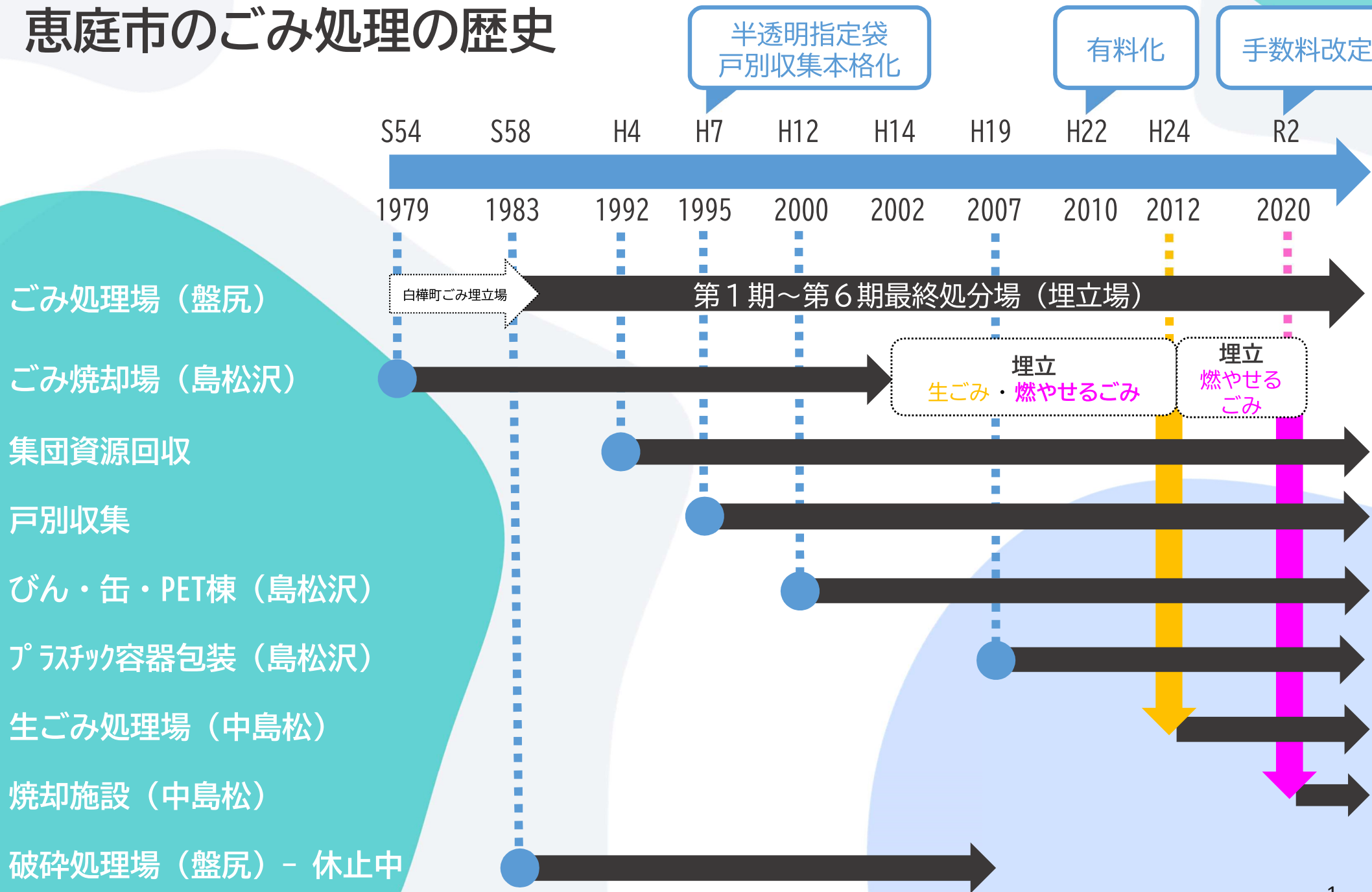
恵庭市 生活環境部

ゼロカーボン推進室 廃棄物管理課

もくじ

恵庭市のごみ処理の歴史	P 1
家庭ごみ処理手数料の変遷	P 2
ごみ処理手数料算定方法の考え方について	P 3
ごみ処理経費の内訳(参考:「一般廃棄物会計基準(環境省)」)	P 4
令和3年度における家庭ごみ全体の処理経費と手数料負担割合について	P 5
有料化(手数料負担)の目的及び期待する効果について	P 6
ごみ量の現況について	P 7
ごみ処理量の実績と見通しについて	P 8
ごみ処理手数料の算定方法について	P 9
令和3年度実績から仮条件でごみ処理手数料を試算	P 1 1
令和7年度からのごみ処理手数料算定方法の考え方について	P 1 2
令和2年度焼却施設稼働時に改定したごみ処理手数料の算定方法では	P 1 4
一般廃棄物処理有料化の手引き(環境省)	P 1 5
ごみ処理恵庭モデル検討会について	P 1 6
ごみ処理恵庭モデル確立に向けた提言書について	P 1 7
今後のスケジュールについて	P 1 9

恵庭市のごみ処理の歴史



家庭ごみ処理手数料の変遷

改定年度 全て4月1日より改定	資源物	生ごみ	燃やせるごみ	燃やせないごみ	粗大ごみ	ごみ処理場への直搬
H22~			2円/ℓ	2円/ℓ	100円/個	70円/10kg
H24~		2円/ℓ	2円/ℓ	2円/ℓ		
R2~			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">激変緩和措置</div> 2円/ℓ 	4円/ℓ	100~900円/個	231円/10kg
R4~	無料	2円/ℓ	3円/ℓ	4円/ℓ	100~900円/個	231円/10kg
処理方法	再資源化	再資源化	焼却処理	直接埋立	焼却処理 直接埋立	直接埋立

処理方法による手数料の格差



ごみ処理手数料算定方法の考え方について

経費

÷

ごみ
処理量

=

ごみ
処理
原価

×

市民直接
負担割合
(軽減措置)

=

手数料
算定基礎
原価

【例】 ごみ処理経費 6,000円

ごみ処理量 100kg

→ 6,000円 ÷ 100kg = 60円/kg

ごみを1kg処理するために掛かるお金は60円 (ごみ処理原価)

市民直接負担割合を1/3にすると

→ 60円/kg × 1/3 = 20円/kg

ごみを1kg処理するために市民が直接負担するお金は20円

ごみ処理経費の内訳(参考:「一般廃棄物会計基準(環境省)」)

収集運搬部門

収集運搬経費

収集運搬費
(コールセンター含む)

ごみ袋製造費

流通費
(保管・配送)

ごみ袋販売店
取扱手数料

印刷製本費
(ごみ処理券・
収集カレンダー等)

中間処理部門

焼却処理経費

焼却施設
維持管理費
整備事業費

生ごみ処理経費

生ごみ処理場
維持管理費
整備事業費

資源物処理経費

リサイクルセンター
維持管理費
整備事業費

最終処分部門

埋立処理経費

ごみ処理場
維持管理費
整備事業費

管理部門

環境美化推進費

役務費

需用費

使用料及び賃借料

循環型社会推進費

印刷製本費
(ごみ分別事典・
ごみ減量大作戦)

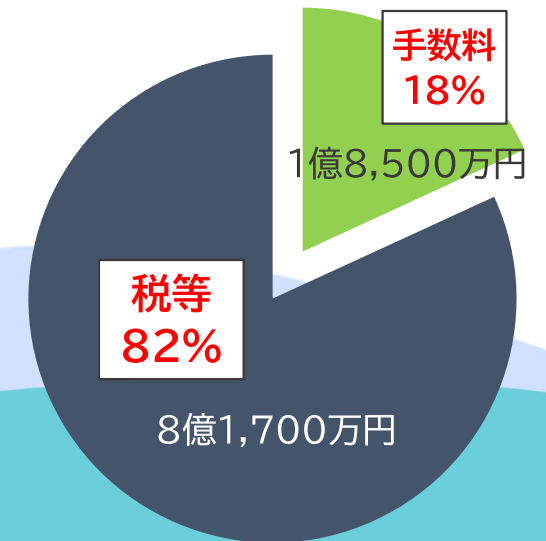
資源回収団体奨励金

職員人件費

令和3年度における家庭ごみ全体の処理経費と手数料負担割合について

	経費種別	金額（概算）
支出	ごみ収集(ごみ袋製造費含む)	4億6,900万円
	生ごみ処理施設運営管理費	3,500万円
	焼却施設運営管理費	3億5,300万円
	リサイクルセンター運営管理費	9,700万円
	ごみ処理場運営管理費	5,500万円
	その他管理費※	5,300万円
	【支出合計】	10億6,200万円
収入	バイオガス売払い収入	2,400万円
	資源物の売払い収入	3,600万円
	【収入合計】	6,000万円
【処理経費の合計】（支出-収入）		10億200万円

家庭ごみ処理経費
に対する負担割合



※集団資源回収奨励金、ボランティア袋回収や不法投棄パトロールに掛かる費用、職員人件費など。

家庭ごみ全体の処理経費は10億200万円で市民(約7万人)1人当たりの負担額は年間で約1万4千円になります。全体の処理経費からごみ袋の売上等の手数料収入1億8,500万円を差し引いた8億1,700万円は「税等負担」となっています。

有料化（手数料負担）の目的及び期待する効果について

参考 一般廃棄物処理有料化の手引き(環境省)

■ 排出抑制や再生利用の推進

費用負担を軽減しようとするインセンティブ(動機付け)による排出量の抑制や手数料の格差により分別の促進及び資源回収量の増加が期待される。

■ 公平性の確保

排出量に応じて手数料を徴収することで費用負担の公平性が確保される。

■ 住民の意識改革

排出機会や排出量に応じて費用負担が発生、市が処理費用に関する説明の必要性も増えることにより、住民が処理費用を意識し、廃棄物排出に係る意識改革に繋がることが期待される。

■ その他の効果

排出抑制や再生利用の促進による収集運搬費用や処理費用の低減。
脱炭素社会に向けた取組(CO2削減)に繋がる。
廃棄物関連施策の財源の確保。

ごみ量の現況について

■家庭ごみ

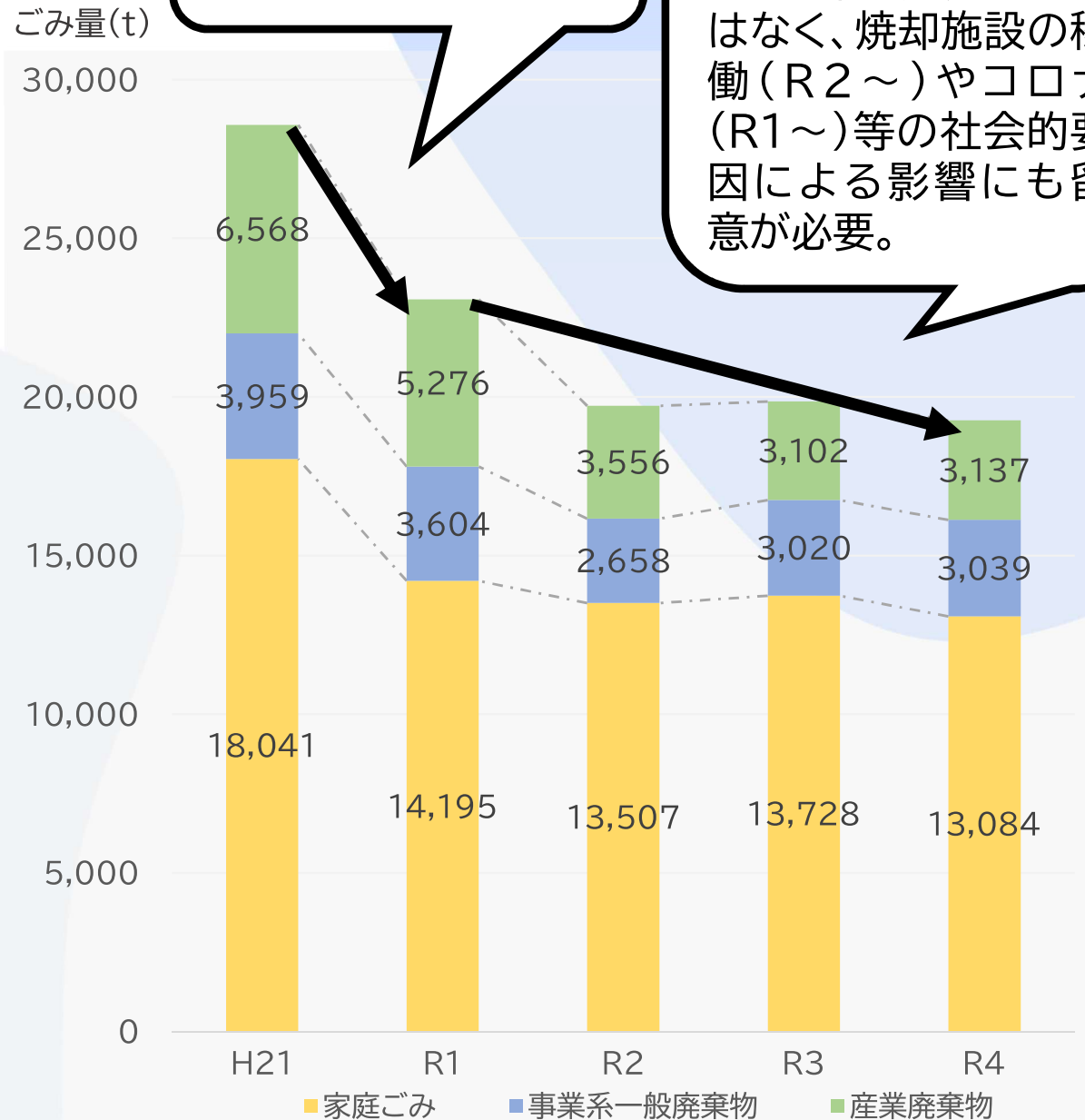
家庭ごみの有料化以前と比較して、排出抑制や再生利用が推進され、**家庭ごみ排出量は27.5%減少**している。

■事業系一般廃棄物

社会情勢等の影響もあるが、手数料の変更とともに排出抑制にもつながり、ごみ排出量は減少傾向にある。

■産業廃棄物

社会情勢等の影響もあるが、手数料の変更とともに排出抑制、または、より安価な民間の処理施設への搬入がみられ、焼却施設及びごみ処理場での受入数量は減少傾向にある。

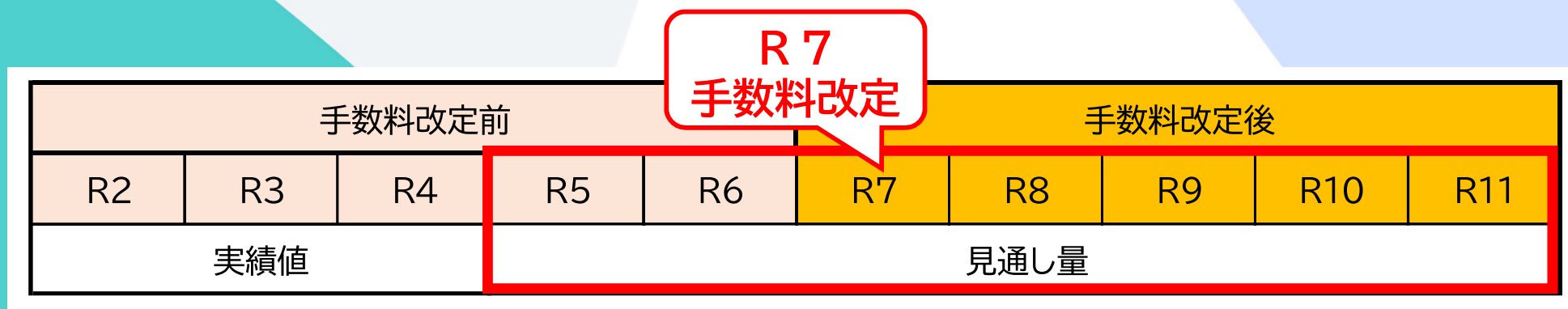


ごみ処理量の実績と見通しについて

令和4年度の恵庭市一般廃棄物処理基本計画ごみ処理量の見通しと実績の対比

単位:t

ごみ種別 (家庭系)	計画		実績		対比	
	A	B	B-A	B/A	B-A	B/A
資源物	2,289	2,255	-34	99%		
生ごみ	2,271	1,987	-284	87%		
燃やせるごみ	8,300	7,809	-491	94%		
燃やせないごみ	1,051	1,033	-18	98%		
合計	13,911	13,084	-827	94%		



令和7年度からのごみ処理手数料を算定するために
手数料改定の前後5か年 計10年の平均ごみ処理原価を算出

ごみ処理手数料の算定方法について (1)

1

重量(単位:kg)

2

重さ当たりの費用
(単位:円/kg)

経費

÷

ごみ
処理量

=

ごみ
処理
原価

×

市民直接
負担割合
(軽減措置)

=

手数料
算定基礎
原価

3

手数料算定基礎原価の

容量換算

円/kg → 円/ℓ

指定袋は大きさ(容量:ℓ)のため、
手数料算定基礎原価を重さ(kg)
から容量(ℓ)へ変換が必要です!



ごみ処理手数料の算定方法について（2）

令和4年度ごみ組成調査結果

各ごみ種の40ℓ当たりの重さは…

資源物	生ごみ	燃やせるごみ	燃やせないごみ	ごみ種加重平均
1.5kg	24.9kg	4.0kg	6.6kg	6.0kg

※加重平均とは…

ごみを種別に区分せず、
ごみ全体でみた平均の重さ
のこと

仮にごみを1kg処理する費用が60円の場合で
ごみ種加重平均6.0kg/40ℓを使って容量換算すると…

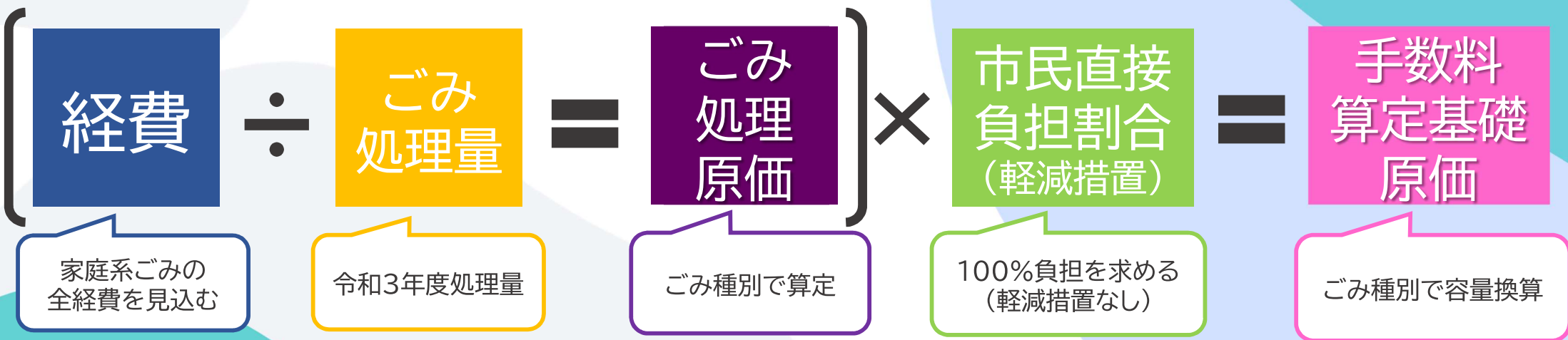
$$60\text{円/kg} \rightarrow 360\text{円}/\underline{6\text{kg}} \rightarrow 360\text{円}/\underline{40\ell} \rightarrow 9\text{円}/\ell$$

ごみ処理費用は1ℓ当たり9円となる。

これを基にごみ袋20ℓの手数料額を試算すると

$$9\text{円}/\ell \times 20\ell = 180\text{円}/\text{枚} \rightarrow 1\text{枚当たり}180\text{円}\text{となる}$$

令和3年度実績から仮条件でごみ処理手数料を試算



ごみ種別	単位	現行手数料	R3実績ベースで試算
資源物	円/ℓ	無料	2
生ごみ	円/ℓ	2	57
燃やせるごみ	円/ℓ	3	5
燃やせないごみ	円/ℓ	4	20
粗大ごみ	円/個	100~900	900~5,200
ごみ処理場への直搬	円/10kg	231	390

手数料算定基礎原価を容量換算

手数料算定基礎原価 × 品目ごとの重量

手数料算定基礎原価

令和7年度からのごみ処理手数料算定方法の考え方について

経費

÷

ごみ
処理量

=

ごみ
処理
原価

×

市民直接
負担割合
(軽減措置)

=

手数料
算定基礎
原価

算入する
経費は？

ごみ処理量を
どのように
見通すか？

ごみ処理原価は
ごみ種別で算定？
家庭系ごみ全体で算定？

市民の皆さんに
どの程度直接負担を
求めるのか？

容量換算は
ごみ種別？
加重平均？

令和7年度からのごみ処理手数料算定方法の考え方について

	H22有料化当初 (H20に条例改定)		R2焼却施設稼働時改定 (焼却施設稼働前のH30に条例改定)		R7からの考え方
経費	原価計算方式 (間接経費含む) (10年間推計)	変更	直接経費のみ (市民直接負担を減らすため 間接経費除く)		<div style="border: 2px solid red; padding: 10px; text-align: center;"> <p>R5に決定 (R6は市民への啓発期間)</p> </div>
ごみ処理量	一般廃棄物処理基本計画 (10年間推計)	=	一般廃棄物処理基本計画 (10年間推計)		
手数料設定	可燃・不燃の手数料差なし 可燃=不燃 H24~生ごみ=可燃=不燃	変更	可燃・不燃・生の手数料差あり 生ごみ<可燃<不燃		
負担割合	市民 1/3負担 事業者 2/3負担 産廃 3/3負担	=	市民 1/3負担 事業者 2/3負担 産廃 3/3負担		

R2焼却施設稼働時に改定したごみ処理手数料の算定方法では

令和2年度手数料改定の際の試算方法で令和2～3年度平均実績を用いて再算定した場合

(表1)家庭系ごみと事業系ごみを合計したごみ処理全体の経費 単位:千円

費用種別	部門	費目	R2～R3	経費 配分	
			平均実績		
経常 費用	処理 原価	収集運搬	収集運搬費	368,279	家庭系
		中間処理	生ごみ処理施設運営管理費	39,899	案分
	施設整備費(生ごみ)		14,746	案分	
	焼却施設管理運営事業費		368,223	案分	
	施設整備費(焼却)		145,839	案分	
	リサイクルセンター運営管理費		85,249	案分	
	施設整備費(リサイクル)		6,810	案分	
	最終処分	ごみ処理場運営管理費	185,074	案分	
		施設整備費(ごみ処理場)	50,068	案分	
	管理 費用	管理	総務管理費	0	-
			循環型社会推進費	0	-
			環境美化推進費	0	-
			減価償却費(廃棄物管理課)	0	-
			人件費(廃棄物管理課)	0	-
	収入	消化ガス売却収入	-37,231	案分	
有価物売却収入		-29,687	案分		
① 処理原価の合計金額(千円)			1,197,269	-	
② 処理量(t)			19,696	-	
③ 1kg当たりの処理原価(円/kg) ①/②			61	-	

(表2)

家庭系ごみ	総経費 (千円)	1/3負担 (千円)	処理量 (t)	手数料算定 基礎原価 (円/kg)	容量換算 6kg/40ℓ (円/40ℓ)	容量等換算後の 手数料算定 基礎原価	現行手数料
燃やせるごみ	504,167	168,056	7,971	21.08	126.50	3.16円/ℓ	3円/ℓ
燃やせないごみ	80,358	26,786	463	57.85	347.12	8.68円/ℓ	4円/ℓ
生ごみ	94,969	31,656	2,181	14.51	87.09	2.18円/ℓ	2円/ℓ
資源物(参考)	124,961	41,654	2,307	18.06	108.33	2.71円/ℓ	0円/ℓ
						粗大	100円～900円
可燃粗大・直搬	10,310	3,437	163			210.86円/10kg	-
不燃粗大・直搬	81,924	27,308	532			513.31円/10kg	231円/10kg
合計	896,689	298,897	13,617				

(表3)

事業系ごみ	総経費 (千円)	2/3負担(一廃) (千円)	処理量 (t)	手数料算定 基礎原価	現行手数料
事業系可燃	42,905	28,603	1,214	235.61円/10kg	217円/10kg
事業系不燃	17,915	11,943	123	970.98円/10kg	343円/10kg
事業系生	20,545	13,697	1,314	104.24円/10kg	93円/10kg
事業系資源	456	304	17	178.82円/10kg	114円/10kg
産廃可燃	146,457	146,457	2,020	725.03円/10kg	400円/10kg
産廃不燃	72,304	72,304	1,305	554.05円/10kg	509円/10kg
合計	300,582	273,308	5,993		

※経費配分欄の家庭系は家庭系ごみ(表2)へ経費を全額配分、案分は処理量に基づき家庭系ごみ(表2)と事業系ごみ(表3)に案分して経費配分

残渣(生ごみ・資源・し渣)、焼却灰、ボランティア袋含まず。

一般廃棄物処理有料化の手引き(環境省)

家庭ごみ

■手数料の料金水準

一般廃棄物の排出抑制及び再生利用の推進への効果や住民の受容性、
周辺市町村における料金水準などを考慮

■家庭ごみ

- (1)一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進への効果
- (2)住民の受容性の考慮
- (3)周辺市町村における手数料の料金水準の考慮

ごみ処理恵庭モデル検討会について

ごみ処理恵庭モデル確立に向けた提言書について



「ごみ処理恵庭モデル確立に向けた提言書」
はこちらからダウンロードできます！



ごみ処理恵庭モデル確立に向けた提言書について

ごみ処理手数料に関する提言内容

令和7年度からのごみ処理手数料の応分負担の目的について

- 排出抑制、再資源化の促進(資源回収率の向上)
- 公平性の確保
- 市民や事業者の意識改革
- 施設の延命化
- 環境への負荷軽減
- 廃棄物関連施策などの財源確保

ごみ処理恵庭モデル確立に向けた提言書について

ごみ処理手数料に関する提言内容

家庭ごみについて

- 排出抑制効果が期待され、市民が概ね受容でき、近隣市の手数料の料金水準との均衡性が図られるようにすること
- 適正分別、再資源化を促進できるよう、引き続きごみ種別で手数料の差を設けること
- 資源物は、適正分別や再資源化の促進へのインセンティブを維持できるように無料とし、更にはゼロカーボンを推進できるようにリサイクル市場の情報収集や再商品化ルートの開拓、確保に努めること
- 粗大ごみはコールセンター方式を継続するため、課題を解決するよう工夫するとともに、市民の利便性向上について検討すること
- 市民の直接搬入台数を抑えるなど将来的なごみ処理場運営管理費の削減も考慮できるように工夫すること

今後のスケジュールについて

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

廃棄物減量等
推進審議会

4/26

第1回

第2回

第3回

第4回

第5回

地区懇談会
(市民向け)

6/7~12

パブリック
コメント募集

10/10頃✕

2~3月頃

排出事業者
説明会
(事業者向け)

6/13~16

収集運搬
許可業者
意見交換会

1月~2月頃

収集運搬
許可業者
意見交換会